

(様式第4号)

令和5年 3月 20日

京都府立桃山高等学校長 様

京都府立桃山高等学校学校運営協議会
会 長 瀬 戸 口 烈 司

令和4年度京都府立桃山高等学校学校運営に関する評価報告について（報告）

このことについて、京都府立学校における学校運営協議会運営要項第5条により、下記のとおり報告します。

記

<p>1 学校評価の成果と課題設定について出された意見</p> <p>SSHの取組については順調に進められており、今後の進展が期待される。</p> <p>高等学校に求められているLGBTQへの対応や主権者教育・消費者教育・金融教育等18歳成人に対応する多様な教育については、外部人材を活用するなど校外にも協力を求めて取り組んで欲しい。</p> <p>広報活動については、YouTubeに動画をUPするなど工夫を凝らして活動できているので、さらに多くの人たちに学校の魅力を発信して欲しい。</p> <p>広域から生徒の集まる魅力ある学校になってきていることについて評価できるが、学校と地域の関わりについても意識して取り組んで欲しい。</p>
<p>2 成果と課題を踏まえた今後の改善策・向上策について出された意見</p> <p>今後の定時制のあり方については、広い視野から検討を進めて欲しい。</p> <p>広報活動については、今後中学生や保護者に限らず、中学校教員や私塾の教員向けにも積極的に桃高の魅力を伝えるような広報をして欲しい。</p>
<p>3 学校評価を踏まえた今後の対応への意見</p> <p>生徒1人1台端末が導入されICTが普及する中で、学校での教育活動においてそれらを活用できるよう校内環境を整備して欲しい。</p> <p>様々な教育課題について取り組まなければならない学校の教育活動において、同窓生の人材活用が進められるよう同窓会も援助したい。</p>
<p>4 その他</p> <p>定時制の統廃合については、生徒人数を一定規模確保しないと教育環境が整わないという考え方と、現在小規模であるからこそ実現できている個に対応した教育活動を重視する考え方がある。今後しっかり議論を重ねて検討すべき課題である。</p>